

「 明 日 の 京 都 」 数 値 目 標

府民安心の再構築

(1) 子育て・子育ての安心

わが国全体で、世界のいかなる国も経験したことのない急速な少子高齢化が進む中において、京都府は、だれもが安心して子どもを産み、育てられる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、中期計画に掲げた基本目標の達成状況について、以下の「測定指標」によって確認・点検していくこととします。

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|---------------------------------|--|---------------------------|----------|---------|---------------------|----------------------|
| 【使命1】子どもを授かることを応援すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること | 合計特殊出生率（年間） | 調査統計 (厚生労働省「人口動態統計」) | 増加 | — | 1,20人 (平成21年) | |
| | 不妊治療支援施策の利用者数（年間） | 実態把握 (補助事業実績) | 基準値の50%増 | 6,000人 | 4,230人 (平成21年度) | |
| | 妊娠出産・不妊に関するFAQの閲覧件数（年間） | 実態把握 (閲覧実績) | 基準値の50%増 | 10,000件 | 約7,000件 (平成21年度) | |
| 【使命2】子育て家庭の経済的な負担を軽減すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 子育て家庭の経済的負担が軽減されること | 子育て支援施策に対する利用者の満足度 | 実態把握 (施策利用者に対するアンケート等) | 満足度80%以上 | 80% | — | |
| | きょうと子育て応援パスポート事業への携帯登録者の数 (3月末現在) | 実態把握 (登録実績) | 年間1万件の登録 | 50,000件 | — | 平成22年度以降に携帯登録可能とする予定 |
| | きょうと子育て応援パスポート事業に協賛する事業者の数 (3月末現在) | 実態把握 (協賛実績) | 基準値の50%増 | 4,000社 | 2,891社 (平成21年度) | |
| 【使命3】子育て家庭の精神的負担を軽減すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 子育て家庭の精神的負担が軽減されること | 地域子育て支援拠点（子育てひろば）や一時預かり事業の実施箇所数（3月末現在） | 実態把握 (事業実績) | 基準値の50%増 | 200か所 | 142か所 (平成21年度) | |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--|---|--|--------------------------|--------|--|----------|
| 【基本目標1】 子育て家庭の精神的負担が軽減されること | 小児救急に関する電話相談の利用件数(年間) | 実態把握 (委託先からの報告) | 基準値の50%増 | 6,300件 | 4,211件 (平成20年度) | |
| | 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業のスクリーニング検査を実施する保育所・幼稚園の割合(3月末現在) | 実態把握 (補助実績) | 全保育所・幼稚園 (京都市を除く。)で実施 | 100% | 保育所 41% 幼稚園 30% (平成21年度) | 基準値は参考表記 |
| | 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業における生活機能訓練(SST)、ペアレントトレーニングを実施する市町村割合(3月末現在) | 実態把握 (補助実績) | 全市町村(京都市を除く。)で実施 | 100% | 生活機能訓練 (SST) 16% ペアレントトレーニング 24% (平成21年度) | 基準値は参考表記 |
| | 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業における巡回支援を実施する保育所・幼稚園の割合(3月末現在) | 実態把握 (補助実績) | 全保育所・幼稚園 (京都市を除く。)で実施 | 100% | 保育所 28% 幼稚園 28% (平成21年度) | 基準値は参考表記 |
| 【使命4】多様な保育のニーズに対応すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 少人数で多様な形態の保育が拡大すること | 休日・夜間(延長)・病児病後児・事業所内・院内保育を行っている保育所等の数(3月末現在) | 実態把握 (市町村等を通じた照会) | 基準値の2倍 | 220か所 | 111か所 (平成21年度) | |
| 【使命5】子どもや青少年が健やかに育つようにすること | | | | | | |
| 【基本目標1】 いじめや子どもの人権侵害、不登校の状況が改善されること | 児童相談所の援助により、発生年度内に児童虐待の状況を改善できた割合(年間) | 実態把握 (児童相談所の統計) | 基準値の15ポイント増 | 70% | 53% (平成21年度) | |
| | 府内の小・中学校におけるいじめの件数(千人当たり) | 調査統計 (文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」) | 減少 | — | 小学校 1.6件 中学校 2.7件 (平成21年度) | |
| | 府内の小・中学校において認知されたいじめのうち、年度内の解消率(年間) | 調査統計 (文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」) | 解消率80%以上 | 85% | 80% (平成20年度) | 基準値は参考表記 |
| | 府内の小・中学生における不登校の小・中学生の割合(3月末現在) | 調査統計 (文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」) | 減少 | — | 小学校 0.31% 中学校 2.99% (平成21年度) | |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|---------------------------------|--|--------------------------------------|----------------|--|--|----------------|
| 【基本目標2】 子どもが自然とふれ合える機会が増えること | 自然とのふれ合いを図る農林水産業等体験学習の実施回数(年間) | 実態把握 (実施実績) | 基準値の50%増 | 100回 | 70回 (平成21年度) | |
| 【基本目標3】 少年の非行の状況が改善されること | スクールサポーターによる非行防止教室等の実施回数(年間) | 調査統計 (警察統計) | 基準値の50%増 | 300回 | 199回 (平成21年度) | |
| | 立ち直り支援を受けた少年の数(年間) | 実態把握 (学校、支援組織等からの聞き取り) | 基準値の50%増 | 63人 | 42人 (平成21年) | |
| | 刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年の占める割合(年間) | 調査統計 (警察統計) | 過去10年間の最低水準 | 30.8% | 35.7% (平成21年中) | 基準値は参考表記 |
| 【基本目標4】 ひきこもりなどの状況が改善されること | ひきこもり支援を受けた相談者のうち、就職活動等へステップアップした人の割合(年間) | 実態把握 (関係者、本人からの聞き取り) | 対象者の半数がステップアップ | 50% | 16% (平成21年度) | 基準値は参考表記 |
| 【基本目標5】 生活習慣を身に付けた子どもが増えること | 基本的な生活習慣(「早寝、早起き、朝ごはん」)が身に付いている子どもの割合 ①12時までに就寝する府内小・中学生の割合 | 調査統計 (文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」) | 全国平均以上 | 小学生 96.8% 中学生 71.8% (平成21年度全国平均) | 小学生 95.4% 中学生 66.0% (平成21年度) | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| | 基本的な生活習慣(「早寝、早起き、朝ごはん」)が身に付いている子どもの割合 ②7時までに起床する府内小・中学生の割合 | 調査統計 (文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」) | 全国平均以上 | 小学生 76.5% 中学生 65.7% (平成21年度全国平均) | 小学生 60.0% 中学生 44.4% (平成21年度) | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| | 基本的な生活習慣(「早寝、早起き、朝ごはん」)が身に付いている子どもの割合 ③朝食を毎日食べる府内小・中学生の割合 | 調査統計 (文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」) | 基準値以上 | 小学生 95% 中学生 90% | 小学生 87.5% 中学生 78.1% (平成21年度) | |
| 【基本目標6】 様々な活動に参画する青少年が増えること | 府内で実施される主な青少年活動に参画する青少年の数(年間) | 実態把握 (活動実施団体からの聞き取り) | 基準値の10%増 | 27,000人 | 24,528人 (平成21年度) | |

(2) 学びの安心

様々な将来不安が顕在化し、一人ひとりが持てる力を十分に発揮することなく、社会全体に閉塞感を漂わせている中であって、京都府は、生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、中期計画に掲げた基本目標の達成状況について、以下の「測定指標」によって確認・点検していくこととします。

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|---|---|--------------------------------------|--------------|------|---|--|
| 【使命1】子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと | | | | | | |
| 【基本目標1】 一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること | 府内の全小・中学校のうち、少人数教育を実施している学校の割合（3月末現在） | 実態把握 (教職員配置実績) | 全小・中学校で実施 | 100% | 小学校 100% 中学校 — (平成22年度) | 中学校については、平成22年度以降に少人数教育のあり方を検討予定 基準値は参考表記 |
| 【使命2】学力の質を高めること | | | | | | |
| 【基本目標1】 基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること | 府が実施する「小学校基礎学力診断テスト」の正答率が50%未満の小学生の割合 | 実態把握 (京都府教育委員会「小学校基礎学力診断テスト」) | 過去最低水準 | 10% | 国語 6.9% 算数 11.1% (過去最低水準・平成22年度) | |
| | 府が実施する「中学校学力診断テスト」の正答率が50%未満の中学生の割合 | 実態把握 (京都府教育委員会「中学校学力診断テスト」) | 過去最低水準 | 25% | 国語 18.8% 数学 29.4% (過去最低水準・平成21年度) | |
| | 学校の授業時間以外の勉強時間が1日当たり30分に満たない小・中学生の割合 | 調査統計 (文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」) | 基準値以下 | 10% | 小学生 17.5% 中学生 23.9% (平成21年度) | |
| | 社会人などの専門性をいかし、子どもの興味や関心を引き出す授業を実施している小・中・高等学校の割合（3月末現在） | 実態把握 (小・中・高等学校からの聞き取り) | 全小・中・高等学校で実施 | 100% | 小学校 — 中学校 — 高等学校 96.7% (平成21年度) | 平成23年度以降の調査により小・中学校の基準値を設定予定 基準値は参考表記 |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|---|---|---|--------------------|---------|--|---------------|
| 【使命3】教員の資質や指導力を向上させること | | | | | | |
| 【基本目標1】 教員としての能力を高める機会が充実すること | 府総合教育センターの研修（出前講座を含む。）を受講する教職員数（延べ人数）（年間） | 実態把握 （センターでの把握実績） | 基準値以上 | 22,000人 | 19,830人 （平成21年度） | |
| 【使命4】子どもの豊かな人間性をはぐくむこと | | | | | | |
| 【基本目標1】 公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること | 府内の全小・中学校のうち、伝統文化を含む体験活動を実施する学校の割合（3月末現在） | 実態把握 （京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」） | 実施率100%の維持 | 100% | 100% （平成21年度） | |
| | 学校のきまりやルールを守ることを日常的に意識している小・中学生の割合 | 調査統計 （文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」） | 増加 | — | 小学生 85.7% 中学生 84.2% （平成21年度） | |
| 【使命5】子どものたくましく健やかな身体をはぐくむこと | | | | | | |
| 【基本目標1】 子どもの健康が増進し、体力が向上すること | 府内の小・中学生の体力・運動能力の状況 | 実態把握 （京都府教育委員会「児童生徒の健康診断及び新体力テスト調査」） | 向上 | — | 小学5年 50m走 （男子）9.12秒 （女子）9.46秒 握力 （男子）17.01kg （女子）15.92kg ボール投げ （男子）27.86m （女子）16.30m 中学2年 50m走 （男子）7.89秒 （女子）8.69秒 握力 （男子）30.10kg （女子）24.00kg ボール投げ （男子）21.27m （女子）14.20m （平成21年度） | |
| | 学校の体育の授業以外で週1回以上運動やスポーツを行っている小・中学生の割合 | 調査統計 （文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」） | 基準値以上 | 90% | 小学校 85.4% 中学校 84.7% （平成21年度） | |
| | 子どもが五感を使い食農体験ができる農場の開設数（3月末現在） | 実態把握 （府調査実績） | 「いただきます。地元産」プランと同じ | 20か所 | — | 平成22年度以降に開設予定 |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|---|--|--|-----------------------------|----------------------------|---|--|
| 【使命6】子どもが教育を受ける機会を確保すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと | 府内の児童養護施設（4施設）・児童自立支援施設（1施設）の子どもの高校・大学進学率（進学希望者のみ）（年間） | 実態把握 （児童養護施設・児童自立支援施設へのアンケート） | 基準値の10ポイント増 | 高校進学 98% 大学進学 30% | 高校進学 88% 大学進学 20% （平成19～21年度平均） | |
| | 経済的理由により高等学校を中退した生徒の数（年間） | 調査統計 （文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」） | 皆減 | 0人 | — | |
| 【使命7】地域全体で子どもをはぐむ環境づくりを進めること | | | | | | |
| 【基本目標1】 教員以外の地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること | 地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている小・中学校の割合（3月末現在） | 実態把握 （市町村等からの聞き取り） | 全小・中学校で実施 | 100% | 小学校 87% 中学校 64% （平成22年度） | 基準値は参考表記 |
| | 初めて府内の小学校に入学する子どもを持つ保護者が「親のための応援塾」に参加する割合（年間） | 実態把握 （府PTA協議会からの聞き取り） | 初めて小学校に入学する子どもを持つすべての保護者が参加 | 100% | 60% （平成21年度） | 基準値は参考表記 |
| 【使命8】大学の機能を拡充すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 社会貢献をより意識した大学の教育活動が増えること | 「知縁ネット（仮称）」登録者数（3月末現在） | 実態把握 （登録実績） | 「知のデータベース」登録実績の50%増 | 1,000人 | — | 平成22年度以降に事業実施予定 「知のデータベース」登録者数：640人（平成22年3月末現在） |
| 【基本目標2】 大学で再教育を受ける社会人等が増えること | 京都府北部地域・大学連携機構（仮称）による遠隔授業等の社会人向けプログラム数（3月末現在） | 実態把握 （機構からの聞き取り） | 毎年度2プログラムを開始 | 8プログラム | — | 平成23年度以降に京都府北部地域・大学連携機構（仮称）を設置予定 |
| 【使命9】生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること | | | | | | |
| 【基本目標1】 生涯学習機会の多様化が進展すること | 府内で開催される生涯学習講座「京の府民大学」の受講者数（延べ人数）（年間） | 実態把握 （参画団体からの聞き取り） | 基準値の50%増 | 117千人 | 78千人 （平成19～21年度平均） | |
| | 府ホームページで提供されている生涯学習講座「eラーニング塾」の受講者数（延べ人数）（年間） | 実態把握 （参画団体からの聞き取り、ネットアクセス数） | 基準値の50%増 | 1,500人 | 1,019人 （平成19～21年度平均） | |

(3) 働きの安心

わが国全体が、高度成長時代から低成長時代への移行や経済・社会のグローバル化の進展に伴い、格差の拡大や貧困に直面している中であって、京都府は、やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、中期計画に掲げた基本目標の達成状況について、以下の「測定指標」によって確認・点検していくこととします。

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--|--|------------------------------|----------|------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 【使命1】 求職者が安定的に働けるようにすること | | | | | | |
| 【基本目標1】 求職者の就業率が向上すること | 有効求人倍率（月間） | 調査統計 （厚生労働省「都道府県別有効求人倍率」） | 増加 | — | 0.53倍 （平成21年10月～平成22年9月平均） | |
| | 完全失業率（年間） | 調査統計 （総務省統計局「労働力調査参考資料」） | 減少 | — | 4.5% （平成19～21年平均） | |
| | 京都ジョブパーク実来所者のうち、就職が内定した人の割合（年間） | 実態把握 （京都ジョブパーク利用状況集計） | 過去最高 | 40% | 35.1% （過去最高値・平成20年度） | |
| | 就職を希望する府立高等学校の生徒の就職率（3月末現在） | 実態把握 （府立高等学校からの聞き取り） | 過去最高 | 100% | 98.5% （過去最高値・平成19年度） | |
| | 職業訓練を受けた人の数（年間） | 実態把握 （職業訓練機関からの聞き取り） | 基準値の50%増 | 3,650人 | 2,434人 （平成21年度） | |
| 【使命2】 一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 働き方の多様化が進展すること | 次世代育成支援行動計画策定の届出をした企業の割合（3月末現在） | 実態把握 （策定実績、京都労働局からの聞き取り） | 全対象企業で策定 | 100% | 26.8% （平成21年6月末現在） | 対象企業：常用労働者100人超 基準値は参考表記 |
| | 変形労働時間制度、フレックスタイム制度、事業場外労働のみなし労働時間制、裁量労働制など、多様な働き方を導入している企業の割合 | 実態把握 （企業からの聞き取り） | 基準値の50%増 | 27.0% | 18.1% （平成21年度） | 対象企業：常用労働者10人以上 |
| 【基本目標2】 所定外労働時間が減少すること | 府内における一人当たりの年平均での月間所定外労働時間数（年間） | 調査統計 （厚生労働省「毎月勤労統計調査」） | 全国上位5位以内 | 7.4時間（4位） （平成21年度・秋田県、和歌山県、宮崎県） | 8.8時間（30位） （平成21年度） | 対象企業：事業所規模5人以上 数値目標及び基準値は参考表記 |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|---|---|-------------------------------|--------------------|----------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 【基本目標2】 所定外労働時間が減少すること | 今後3年間で所定外労働時間の縮減を計画している、もしくは予定している企業の割合 | 実態把握 (企業からの聞き取り) | 基準値の50%増 | 24.0% | 16.1% (平成21年度) | 対象企業：常用労働者10人以上 |
| 【使命3】 障害のある人が働きやすい環境をつくること | | | | | | |
| 【基本目標1】 障害のある人が働く環境や、障害のある人の経済状況が改善されること | 府内企業の障害者雇用率（6月1日現在） | 調査統計 (厚生労働省「障害者の雇用状況について」) | 法定雇用率 (1.80%)以上 | 2.00% | 1.82% (平成22年) | 基準値は参考表記 |
| | 法定雇用率の達成企業の割合（6月1日現在） | 調査統計 (厚生労働省「障害者の雇用状況について」) | 全国上位5位以内 | 61.7% (5位) (平成22年・鹿児島県) | 49.5% (35位) (平成22年) | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| | 授産施設や就労継続支援B型事業所における障害者の月平均賃金（年間） | 実態把握 (授産施設等への調査) | 工賃倍増計画と同じ | 26,000円 | 13,823円 (平成21年度) | 目標年次：平成23 (2011)年度 基準値は参考表記 |

(4) 医療・福祉の安心

わが国全体で、生活習慣の変化などに起因する疾病が増加する中、医師不足や医師の偏在などの医療・福祉サービスの提供体制に係る問題が顕在化している中であって、京都府では、だれもが健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、中期計画に掲げた基本目標の達成状況について、以下の「測定指標」によって確認・点検していくこととします。

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--|--|-------------------------------------|---|---------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|
| 【使命1】 病気になることを防ぐこと | | | | | | |
| 【基本目標1】 有病率が低下すること | 有訴者率（人口千人当たり） （有訴者：世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけが等で自覚症状のある者） | 調査統計 （厚生労働省「国民生活基礎調査」） | 減少 | — | 342.5 （平成19年） | |
| | 特定健診を受診する人の割合（年間） | 実態把握 （市町村国民健康保険の特定健診の実施状況に関する報告） | 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針における国の目標（65%）以上 | 65% | 26.9% （平成20年度） | 目標年次：平成24（2012）年度 基準値は参考表記 |
| | 保護者を含めた参画型食育を実施している保育所等の割合（3月末現在） | 実態把握 （保健所が管内保育所に実施するアンケート調査） | 京都府保健医療計画と同じ | 100% | 90.7% （平成21年度） | 目標年次：平成24（2012）年度 基準値は参考表記 |
| | 成人男女のうち、喫煙する者の割合（11月末現在） | 実態把握 （京都府健診事業評価調査結果） | 京都府保健医療計画と同じ （基準値以下） | 男性 32.8% 女性 7.8% | 男性 32.8% 女性 7.8% （平成18年度） | 目標年次：平成24（2012）年度 |
| | 12歳児の一人平均むし歯数（DMFT指数） （3月末現在） | 調査統計 （文部科学省「学校保健統計調査」） | 基準値の20%減 | 1本 | 1.28本 （平成20年度） | |
| 【使命2】 病気やけがの不安や苦しみを軽減すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 24時間医療サービスがより安心して受けられるようになること | 24時間体制で住診や訪問介護を実施する在宅療養支援診療所（病院）の届出数（4月1日現在） | 実態把握 （届出実績） | 基準値の50%増 | 450施設 | 298施設 （平成22年4月1日現在） | |
| | 救急医療情報システムの利用件数（年間） | 実態把握 （救急医療情報センターまとめ） | 基準値の2倍 | 50万件 | 23万件 （平成20年度） | |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--|--|---------------------------------------|---|---|---|-----------------------------------|
| 【基本目標1】 24時間医療サービスがより安心して受けられるようになること | 救急医療に従事する専門医数（4月1日現在） | 実態把握 (登録実績) | 基準値の50%増 | 140名 | 94名 (平成22年度) | |
| | 全搬送事案（重症、周産期、小児）のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受け入れ要請の連絡をした事案（選定困難事案）の割合（年間） | 調査統計 (消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」) | 選定困難事案の解消 | 0% | 重症 2.5% 周産期 2.9% 小児 1.5% (平成21年度) | 基準値は参考表記 |
| 【基本目標2】 がん患者の状況が改善されること | がん検診を受診する人の割合（年間） | 実態把握 (京都府健診事業評価調査結果) | 京都府保健医療計画と同じ | 50% | 胃がん検診受診率 29.0% 肺がん検診受診率 28.9% 大腸がん検診受診率 26.1% 子宮がん検診受診率 24.0% 乳がん検診受診率 31.2% (平成20年度) | 目標年次：平成24 (2012)年度 基準値は参考表記 |
| | 厚生労働省指針に基づく緩和ケア研修会を修了した医師の数（累計） | 実態把握 (研修機関からの報告) | 京都府保健医療計画と同じ（5大がん診療に関わりが深いと考えられる医師すべてが修了） | 1,000人 | 421人 (平成21年度) | 目標年次：平成24 (2012)年度 基準値は参考表記 |
| | がんの相談専門の研修を修了した者を配置する相談支援センターの割合（3月末現在） | 実態把握 (がん診療連携拠点病院等の現状報告) | 京都府保健医療計画と同じ（全施設（14施設）で配置） | 100% | 37.5% (平成19年度) | 目標年次：平成24 (2012)年度 基準値は参考表記 |
| 【基本目標3】 リハビリ患者の状況が改善されること | 人口10万人当たりのリハビリ専門医師の数（7月末現在） | 実態把握 (リハビリテーション医学会登録医師数) | 全国上位5位以内 | 2.7人（5位） (平成22年度・香川県) | 2.2人（10位） (平成22年度) | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| | 人口10万人当たりのリハビリ専門職（理学療法士（OT）・作業療法士（PT）・言語聴覚士（ST））の数（10月末現在） | 実態把握 (病院からの報告) | 基準値の20%増 | 理学療法士（OT） 39.7人 作業療法士（PT） 21.6人 言語聴覚士（ST） 6.4人 | 理学療法士（OT） 32.7人 作業療法士（PT） 18.0人 言語聴覚士（ST） 5.3人 (平成20年度) | |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|---|---|---------------------------------------|---------------------|----------|--------------------|---------------------|
| 【基本目標3】 リハビリ患者の状況が改善されること | 人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床の数 (3月末現在) | 実態把握 (医療機関からの聞き取り) | 基準値の50%増 | 48床 | 32.1床 (平成21年度) | |
| | 【基本目標4】 認知症患者の状況が改善されること | かかりつけ医認知症対応力向上研修の受研修者の数 (延べ人数)(累計) | 実態把握 (実施団体からの報告) | 基準値の2倍以上 | 1,500人 | 721人 (平成18~21年度) |
| | 認知症ケアコーディネーターを配置する市町村の割合 (3月末現在) | 実態把握 (市町村からの報告) | 全市町村(京都市を除く。)に配置 | 100% | 28% (平成21年度) | 基準値は参考表記 |
| 【使命3】医療・福祉の提供システムを持続可能なものとする | | | | | | |
| 【基本目標1】 健康保険・介護保険制度が安定して運営されること | 都道府県単位での市町村国保一元化の達成状況 | 実態把握 (都道府県単位での一元化の実態) | 一元化 | — | — | |
| 【基本目標2】 医療・福祉サービスの機能が拡充されること | 医師バンクに登録している医師数(3月末現在) | 実態把握 (登録実績) | 基準値の25%増 | 500人 | 407人 (平成21年度) | |
| | ナースバンクに登録している看護職数(3月末現在) | 実態把握 (登録実績) | 基準値の50%増 | 1,300人 | 851人 (平成21年度) | |
| | 医療法に基づく地域医療支援病院の承認数(3月末現在) | 実態把握 (承認実績) | 基準値の50%増 | 12施設 | 8施設 (平成21年度) | |
| | 地域連携診療計画管理料・地域連携診療計画退院時指導料算定届出医療機関数(3月末現在) | 実態把握 (施設基準届出実績) | 基準値の5ポイント増 | 30.9% | 25.7% (平成22年度) | |
| 【使命4】障害のある人が地域で安心して暮らせるようにすること | | | | | | |
| 【基本目標1】 障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること | 障害のある人への支援施策に対する利用者の満足度 | 実態把握 (施策利用者に対するアンケート等) | 満足度80%以上 | 80% | — | |
| 【使命5】障害のある人を孤立させないこと | | | | | | |
| 【基本目標1】 障害のある人の社会参画や交流が拡大すること | 商店街の空き店舗等を活用した障害者の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の設置数(3月末現在) | 実態把握 (各施設からの聞き取り) | 基準値の2倍 | 30か所 | 14か所 (平成21年度) | |
| | スポーツ、文化・芸術、レクリエーション活動への障害のある人の参画数(延べ人数)(年間) | 実態把握 (主催団体等からの聞き取り) | 基準値の50%増 | 10,000人 | 6,689人 (平成21年度) | |
| | ノーマライゼーション条例の制定 | 実態把握 (制定実態) | 制定 | — | — | |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|----------------------------------|-----------------|------------------------|----------|--------|-----------------|----|
| 【基本目標1】 障害のある人の社会参画や交流が拡大すること | 成年後見人等の選任件数（年間） | 実態把握 （家庭裁判所からの聞き取り） | 基準値の50%増 | 1,074件 | 716件 （平成21年） | |

(5) 長寿の安心

わが国全体が、世界の中でいち早く長寿社会を迎えている中であって、京都府では、安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、中期計画に掲げた基本目標の達成状況について、以下の「測定指標」によって確認・点検していくこととします。

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--|---|---------------------------|---|---|---|--|
| 【使命1】 高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようにすること | | | | | | |
| 【基本目標1】 高齢者の希望に応じた医療・福祉サービスが受けやすくなること | 健康寿命（年間） | 実態把握 (府独自調査) | 増加 | — | 男性 75.58歳 女性 78.77歳 (平成16年) | |
| | 高齢者支援施策に対する利用者の満足度 | 実態把握 (施策利用者に対するアンケート等) | 基準値以上 | 85% | 83.2% (平成19年) | |
| | 介護・福祉人材の「次世代の担い手育成事業」を実施する市町村数（3月末現在） | 実態把握 (市町村からの聞き取り) | 半数以上の市町村で実施 | 14市町村 | 1市 (平成21年度) | |
| | 新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） | 実態把握 (施設等へのアンケート調査) | 京都府介護・福祉サービス人材確保プラン（アクションプラン）の人材目標 | 4,000人 | — | 目標年次：平成21 (2009)～23 (2011)年度の3年間 |
| | サービス管理責任者研修、行動援護従事者養成研修、相談支援従事者研修、認知症介護実践者養成研修及びユニットケア研修の修了者数（年間） | 実態把握 (研修受講実績) | 過去最高 | 1,300人 | 1,277人 (過去最高値・平成21年度) | |
| | 高齢者あんしんサポートハウスの整備及び特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床数（累計） | 実態把握 (市町村、事業者等からの報告) | あんしんサポ-トハウス 500室 特養等 2,500床 の増床 | あんしんサポ-トハウス 500室 特養等 2,500床 の増床 | あんしんサポ-トハウス 0室 特養等 15,272床 (平成21年度) | |
| | あんしんサポーターの認定者数（3月末現在） | 実態把握 (市町村等からの聞き取り) | 認定者数1,000人 | 1,000人 | — | 平成23年度以降に認定予定 |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--------------------------------------|------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------|---------------------|---|
| 【使命2】 高齢者の孤独感を軽減すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 高齢者を見守るしくみができること | 見守りの対象となる高齢者の数（3月末現在） | 実態把握 （「高齢者見守り隊」事業実績） | すべてのひとり暮らしの高齢者を見守り | 45,000人 | 30,000人 （平成21年度） | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| 【使命3】 高齢者の生きがいづくりを応援すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること | 老人クラブに加入する高齢者の数（3月末現在） | 実態把握 （市町村等からの聞き取り） | 5年後の高齢化率の伸びを助案した上で、基準値を維持（京都市を除く。） | 90,000人 | 84,398人 （平成20年度） | |
| 【使命4】 高齢者を交通事故から守ること | | | | | | |
| 【基本目標1】 高齢者の交通事故が減少すること | 交通事故死者数のうち高齢者（65歳以上）の死者数（年間） | 調査統計 （警察庁「交通事故統計」） | 京都府交通安全計画の目標値（全交通事故死者数）の半数以下 | 京都府交通安全計画の目標値（全交通事故死者数）の半数以下 | 51人 （平成21年） | 平成23年度以降に次期計画を策定予定 全交通事故死者数のうち高齢者（65歳以上）の死者数の割合（平成21年）：50.5% 基準値は参考表記 |

(6) 暮らしの安心

地域コミュニティの衰退等により人々のつながりが希薄化し、多くの人々が治安の悪化等に不安を感じている中であって、京都府は、犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、中期計画に掲げた基本目標の達成状況について、以下の「測定指標」によって確認・点検していくこととします。

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--------------------------------|--|--|-------------------------|-------------------|------------------------|--------------------------------|
| 【使命1】 犯罪等から人々を守ること | | | | | | |
| 【基本目標1】 犯罪の発生が抑止されること | 府内において警察が発生を認知した刑法犯事件数（年間） | 調査統計 （警察庁「犯罪統計」） | 昭和61年から平成7年までの10年間の平均水準 | 3万件台半ば | 44,538件 （平成21年） | 基準値は参考表記 |
| 【基本目標2】 消費者被害の状況が改善されること | 京都府消費生活安全センター及び振興局に寄せられた消費者被害相談件数のうち、事業者との交渉をあっせんした事案における解決件数の割合（年間） | 実態把握 （全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）のデータから算出） | 完全解決 | 100% | 91% （平成21年度） | 基準値は参考表記 |
| 【基本目標3】 サイバー空間の安全と秩序が保たれること | インターネット利用者がサイバー空間を安全であると感じる割合 | 実態把握 （プロバイダー等を通じた利用者からの聞き取り） | 安心度80%以上 | 80% | — | |
| 【使命2】 交通事故から人々を守ること | | | | | | |
| 【基本目標1】 交通事故が減少すること | 交通事故による死亡者数（発生から24時間以内に死亡した人の数）（年間） | 調査統計 （警察庁「交通事故統計」） | 京都府交通安全計画と同じ | 京都府交通安全計画と同じ | 101人 （平成21年） | 平成23年度以降に次期計画を策定予定 基準値は参考表記 |
| | 安心歩行エリア内の歩行者・自転車死傷事故数（年間） | 実態把握 （京都府「交通事故発生状況図」から拾い出し集計） | 基準値の20%減 | 200件 | 253件 （平成21年） | |
| | 府内の事故危険箇所における死傷事故数（年間） | 実態把握 （京都府「交通事故発生状況図」から拾い出し集計） | 基準値の30%減 | 50件 | 76件 （平成21年） | |
| | 自転車の交通安全教室の開催回数（年間） | 実態把握 （開催実績） | 基準値の50%増 | 2,200回 | 1,467回 （平成19～21年平均） | |
| | 自転車事故（自転車が関係する人身事故）発生件数（年間） | 調査統計 （警察庁「交通事故統計」） | 京都府自転車安全利用促進計画と同じ | 京都府自転車安全利用促進計画と同じ | 3,280件 （平成21年） | 平成22年度以降に次期計画を策定予定 基準値は参考表記 |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|-------------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 【使命3】 災害から人々を守ること | | | | | | |
| 【基本目標1】 災害時の被害が軽減されること | 消防本部、学校、警察施設、公民館等の防災拠点施設のうち、耐震対策実施済み施設の割合（3月末現在） | 調査統計 （消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化進捗状況調査」） | 京都府戦略的地震防災対策推進プランと同じ | 80% | 74.2% （平成21年度） | 目標年次：平成25 （2013）年度 基準値は参考表記 |
| | 全住宅のうち、耐震対策実施済み住宅の割合（3月末現在） | 調査統計 （総務省「住宅・土地統計調査」） | 京都府戦略的地震防災対策推進プランと同じ | 90% | 74% （平成18年度） | 目標年次：平成27 （2015）年度 基準値は参考表記 |
| | 府内全鉄道駅舎数のうち、耐震対策実施済み駅舎数の割合（3月末現在） | 実態把握 （鉄道事業者からの聞き取り） | 全駅舎で対策完了 | 100% | 73% （平成21年度） | 対象駅：利用者5千人／日 以上の駅 基準値は参考表記 |
| | 福祉避難所等として指定・協定締結されている箇所数（3月末現在） | 実態把握 （市町村からの聞き取り） | 基準値の50%増 | 160か所 | 107か所 （平成21年度） | |
| | 府が管理する河川のうち、河川改修事業実施中の河川における浸水想定区域の面積（3月末現在） | 実態把握 （事業実績） | 基準値の5%減 | 約3,800ha | 約4,000ha （平成21年度） | |
| | 由良川下流部緊急水防災対策実施区間の浸水家屋数（平成16年台風23号豪雨による洪水を対象）（3月末現在） | 実態把握 （事業実績） | 基準値の75%減 | 約310戸 | 約1,300戸 （平成17年度） | |
| | 土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定箇所数（3月末現在） | 実態把握 （指定実績） | 府内すべての危険箇所を指定 | 100% | 34% （平成21年度） | 基準値は参考表記 |
| | 自主防災組織の組織率 （自主防災組織世帯数／市町村世帯数）（3月末現在） | 調査統計 （消防庁「消防防災 震災対策現況調査」） | 京都府戦略的地震防災対策指針と同じ（府内全世帯が加入） | 100% | 88.4% （平成21年度） | 目標年次：平成30 （2018）年度 基準値は参考表記 |
| | 人口10万人当たりの火災出火件数（年間） | 調査統計 （総務省「社会生活統計指標」） | 全国1位 | 22.9件（1位） （平成19年度・富山県） | 25.7件（2位） （平成19年度） | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| | 人口10万人当たりの建物火災出火件数（年間） | 調査統計 （総務省「社会生活統計指標」） | 全国1位の維持 | 16.6件（1位） （平成19年度・京都府） | 16.6件（1位） （平成19年度） | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| 【使命4】 感染症等から人々の生命や暮らしを守ること | | | | | | |
| 【基本目標1】 感染症の被害が抑えられること | 感染症のまん延防止状況 | 実態把握 | まん延の防止 | — | — | 定性的評価による |
| 【基本目標2】 家畜伝染病の発生とまん延、風評被害を防止すること | 家畜伝染病のまん延防止状況 | 実態把握 | まん延の防止 | — | — | 定性的評価による |

| 基本目標 | 測定指標 | 測定方法 | 設定水準 | 数値目標 | 基準値 (基準年) | 備考 |
|--------------------------------------|---|----------------------------------|---------------------|---------------------------------------|-----------------------|----------------|
| 【使命5】 犯罪、事故の被害者、災害の被災者をいやすこと | | | | | | |
| 【基本目標1】 被害者や被災者の心身両方のショックが軽減されること | — | — | — | — | — | |
| 【使命6】 自殺を予防すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 自殺者が減少すること | 府内の自殺死亡率（年間） （自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数） | 調査統計 （警察庁「平成21年中における自殺の概要資料」） | 全国最低 | 18.4（1位） （平成21年度・ 神奈川県） | 23.6（11位） （平成21年度） | 数値目標及び基準値は参考表記 |
| | 自殺防止活動に取り組む市町村の割合（3月末現在） | 実態把握 （補助金交付実績等） | 全市町村で実施 | 100% | 19% （平成21年度） | 基準値は参考表記 |
| 【使命7】 食品の安心・安全やおいしさを確保すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 食品に起因する健康被害の発生が抑止されること | 調査店舗のうち、調査商品数に対して、名称や原産地等が表示されている商品数の割合が80%以上の店舗の割合（3月末現在） | 実態把握 （食品表示パトロール調査） | 基準値の15ポイント増 | 90% | 74% （平成21年度） | |
| | 食の関係者の相互理解を促進し、食品事故の未然防止に貢献する「リスクコミュニケーター」及び「きょうと食の安心・安全協働サポーター」登録者数（3月末現在） | 実態把握 （登録実績） | 京都府食の安心・安全行動計画と同じ | リスクコミュニケーター 30人 サポーター 1,000人 | — | 平成22年度以降に登録予定 |
| 【基本目標2】 人と環境にやさしい農業が拡大すること | 有機農業に取り組む農業者の数（3月末現在） | 実態把握 （府調査実績） | 人と環境にやさしい農業推進プランと同じ | 100戸 | 75戸 （平成21年度） | 基準値は参考表記 |
| | エコファーマー認定件数（3月末現在） | 実態把握 （府調査実績） | 人と環境にやさしい農業推進プランと同じ | 1,100件 | 796件 （平成21年度） | 基準値は参考表記 |
| | 朝市・農産物直売所の販売金額（年間） | 実態把握 （農業者等へのアンケート、聞き取り） | 基準値の10%増 | 35億円 | 31億7千万円 （平成21年度） | |
| 【使命8】 医薬品等の安全と適正使用を確保すること | | | | | | |
| 【基本目標1】 医薬品等に起因する健康被害の発生が防止されること | 化粧品等の製造・品質管理自主基準（GMP）導入・運用事業所数（3月末現在） | 実態把握 （認定実績） | 基準値の5倍 | 20事業所 | 4事業所 （平成21年度） | |